

第 1 節 計画推進体制

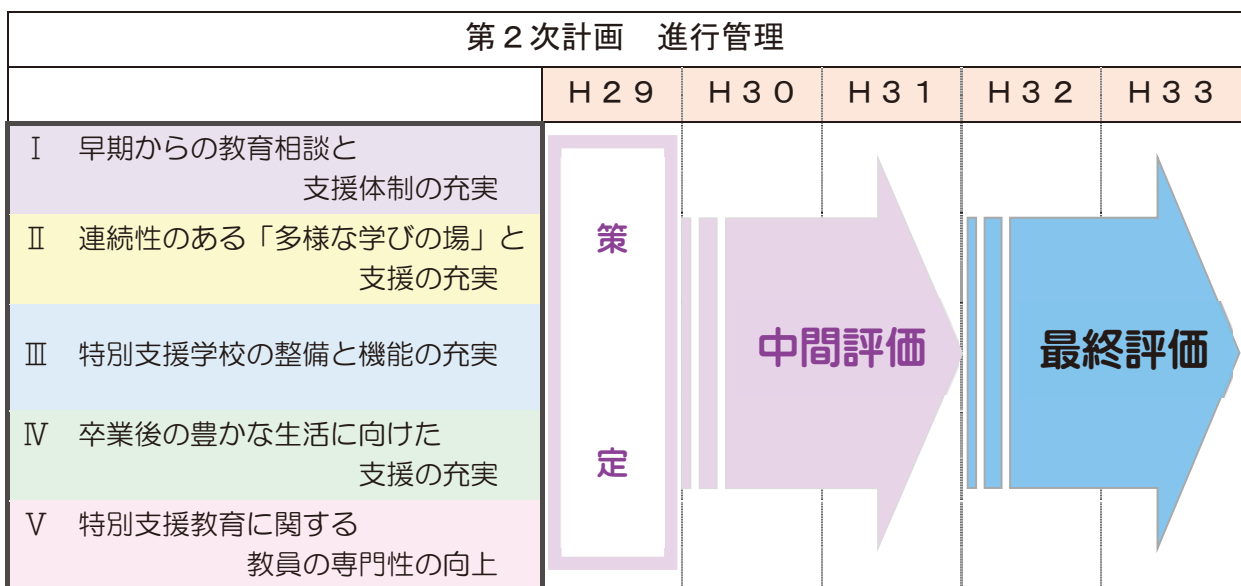
この計画は、「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」に掲げた施策、「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」を、具体的実現していくための計画です。

千葉県で学び育つ子供たちを障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合える豊かな感性を持ち、その力を発揮していけるように育む上で、特別支援教育の推進・充実は、極めて重要なものと言えます。

計画の推進に当たっては、教育関係機関はもとより、福祉、労働、保健、医療などの関係機関や企業などとの密接な連携・協力を図りながら、横断的、総合的に取り組んでいきます。

第 2 節 進行管理

この計画は、千葉県の特別支援教育に関して、平成33年度までの5年間を目安に実施していく取組の方向性をまとめたものです。5つの重点的な取組に基づき、年度ごとに進捗状況を確認していきます。



【図 1 1】 第 2 次 計 画 進 行 管 理

第 3 節 点検評価

点検評価は、千葉県特別支援教育研究推進会議において、年度ごとに取組の進捗状況を報告し、有識者の知見も活用しながら実施します。点検評価の結果は、千葉県特別支援教育研究推進会議の議事録として公表するとともに、計画期間最終年度の平成33年度に総括します。